

静岡県のがん登録室について

● 静岡県のがん登録室は、県庁内の健康福祉部医療健康局疾病対策課内にあります。がん登録室では、2人の非常勤職員がデータの入力作業を行い、疾病対策課がん対策班の2人の職員が報告書の作成などを行なっています。

本県のがん登録は、平成23年8月から開始し、平成22年症例では、DCN、DCO共に29.7%でしたが、平成25年症例では、DCNが9.8%、DCOが7.1%とがん登録の精度は着実に向上しております。

これは、県内のがん診療連携拠点病院を中心とする医療機関が、がん登録の体制整備を進めるとともに、県が医療機関と連携して、平成27年度から28年度にかけて開催したがん登録に関する説明会や、実務担当者向けの研修会によるものと考えられます。

県内の医療機関の方々には、がん登録についての御理解と御協力につきまして、この場を借りて御礼申し上げます。

さて、前述しましたとおり、本県は、県庁内にはがん登録室が所在する数少ない県の一つです。その利点としては、がん登録室で集積したデータに基づき、県内のがんの罹患状況や課題の分析を行い、既存の対策の見直しや新たな対策の実施などへ迅速につなげていくことが可能となることです。

例えば、対策型がん検診となっている5がんのうち、乳がんと子宮頸がんの検診受診率がやや芳しくないこともあって、女性のがん対策に積極的に取り組んでおりますが、がんの発見経緯別進行度の集計結果から、がん検診によって早い病期でのがんの発見が可能であることを明らかにし、特に若い女性に向けたがん検診受診促進を図っています。

また、小児がんやAYA世代のがんについて、県内の罹患率やその傾向などに関する集計結果に基づき、課題を浮き彫りにし、必要な支援策を、今年度からの6年間を計画期間とする県の第3次がん対策推進計画において具体的な戦術として反映させております。

なお、今年度は、全国がん登録による平成28年症例の集計結果の公表も控えており、より精度の高いデータに裏付けられたがん対策を講じていくことが可能になると見込めます。

むすびに、本県ではがん登録のデータに基づき、様々ながん対策に取り組むことにより、県の基本理念に掲げられている「富国有徳の美しい“ふじのくに”づくり」を目指し、県民の皆様が、いつまでも健やかに自分らしい生活を送ることができる社会の実現を目指してまいります。



静岡県がん登録室のメンバー